

TOKUYA TIMES

とくや
タイムズ

豊
流
会

http://ito-tokuya.com/tokuya

伊藤 とくや

Summer, 2011, vol.17

経済活力都市・防災減災都市を目指して



6月25日より2泊5日の日程にて、被災地支援の炊き出しボランティアに宮古市へ行かせていただきました。貴重な経験を活かします。

第17号発行のご挨拶

東日本大震災発生の当日、私は豊橋市議会予算委員会にいました。午前に悲願の提案である『豊橋市事業継続計画』を推進する質疑を終え、翌日は『豊橋市の経済成長戦略』について質疑を展開する予定でした。

今、震災前、震災後と大きく価値観が変わろうとしています。

伊藤とくや2期目の公約は
経済活力都市「豊橋」、防災・減災都市「豊橋」です。

そこで、通算17回目2期目初の一般質問は以下の2問としました。

- 1 震災後の本市を中心とした東三河経済の諸課題について
- 2 東日本大震災後の防災減災の諸課題について

■本市は、東海・東南海・南海地震始め三連動地震等の地震災害に対し、東三河の中心都市として広域的危機管理を推進し防災減災体制の構築に関する研究を推進していく必要があるが未着手！

【1】東日本大震災後の本市を中心とした東三河経済の諸課題について

① 原油高不況に続く震災不況のなかで、農業、工業、商業、観光業、大変厳しいと聞く建設業など、諸産業の現状と今後の見通しについて

【答】 農業は、外食控えから飲食業の売上げが急減しており、大葉や穂じそなどのつまもの、花きの需要が激減し、価格に大きな影響が出ている。工業は、震災直後は「部品調達が困難」「操業を一時停止している」等の状況から、一部業種で「最悪期は脱した」としているが大きなダメージを受けている。商業、観光は、買い控えによる消費の低迷、中国人観光客をはじめとする宿泊客も激減しており、小売店やホテル・旅館の経営に大きな影響がでている。シティブロモーション活動など積極的に取り組まなければならない。

② 電力供給不足による省エネルギー化への対応について

【答】 東日本の電力不足は、東北関東地域に大きな影響を及ぼし、中部電力浜岡原子力発電所の稼働停止は、当地域に影響を及ぼす。事業者に対する一層の省電力、省エネルギーを呼びかける一方、事業活動等に過度に影響が出ないように、必要があれば要望等に取り組んでいきたい。

【まとめて再質問 ①】 短期に即応した即効性のある対応について

- 事業所税を減免するなどの対応について
- 耐震建築に基づく経済対策について
- 省エネ家電への切り替えを後押しする補助金等の経済対策について
- イベントの推進について
- 風評被害対策と観光誘致についてさまざま考えられるが、お考えを伺う。

【答】 消費意欲を喚起するため、「プレミアム商品券の発行」を支援し、既存イベントを工夫して消費拡大を促すことや、観光客誘致に向けた情報発信の強化に努めます。タイムリーな手立てを施したい。

【まとめて再質問 ②】 不透明な国際経済、国の借入金、少子高齢化社会、人口減少時代、環境の世紀など、時代の課題を踏まえたうえで、本市を始めとする東三河の震災後の新経済成長戦略について

【答】 「政策推進指針～日本の再生に向けて～」には「新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化」として、新成長戦略の検証と具体像の提示、「革新的エネルギー・環境戦略」の検討などを進めるとしている。本市は、昨年度産業戦略プランを策定、地域の持つ農・工・商の活力と、各産業のつながりによる新たな活力創造を積極的に発展させていくという基本理念、それに基づく「農工商連携戦略」や「プロモーション戦略」など5つの戦略を変える必要はないものと考えている。

① 短期に即応した即効性のある経済対策【意見】

「政策推進指針～日本の再生に向けて～」は冒頭、東日本大震災は、「危機の中の危機」と述べている。我が国は、震災前から経済の停滞、社会の閉塞状況という「危機」に直面していた。その危機の中で生じた「大震災」「原子力事故」へは対応に万全を期さなければならない。本市に関しては、「自粛ムードの払拭、電力の需給対策、サプライチェーンの復旧・再構築、雇用対策、国内外の風評被害防止等の政策を集中的に推進する。」が該当すると思われる。

しかし、経済は生き物であり時間的余裕は無い。リーマンショックからやっと立ち直りを見せた日本経済のなかの豊橋・東三河経済であったが、今回の震災はまたげられた頭をまた叩きつけられたという声(悲鳴)を多く聞いている。まさに何をすべきか? 「プレミアム商品券の発行」のトライアルも良い。チャンスは前頭だけに毛髪があり、後頭ははげている。もしこれに出あつたら前髪を捕えよ(ラプレー)と言う。柔軟な作戦に基づくタイムリーな手立てを多く期待する。「日本の再生に向けて」では、短期(今後3年程度)において

- 自律的成長への土台づくり～電力制約への政策対応や災害に強いエネルギー供給体制の構築等を進める。
- 日本ブランドの復活・強化、企業や人材の海外流出防止・海外からの人材等の流入確保、国内外の風評被害の克服等を通じた観光需要の回復等を推進するとしている。

② 震災後の東三河新経済成長戦略への【意見】

新たな成長の芽(コンパクトシティ、エコタウンの建設、省エネ・新エネルギービジネス、分散型エネルギーシステムの展開、地域のニーズに合った社会保障サービス、農林水産業の6次産業化等)の育成と資金需要拡大(ファンド等による民間投資の促進や「PFI」「PPP」の活用促進等)の好循環を形成するとしている。ご答弁では「農工商連携戦略」「プロモーション戦略」「産業集積戦略」「産業サポート戦略」「雇用・人材育成戦略」からなる5つの戦略は変わらないとのことだが、たしかにいくつかの政策では方向性において一致している。

しかし! 国が年内に日本再生のための戦略としての具体像を提示する「革新的エネルギー・環境戦略」「空洞化防止・海外市場開拓戦略」「農林漁業再生戦略」では、もっともっと積極的に取り組むべきディテールは山ほどある。これから必要なのはまさに力の入れよう「やる気」である。全身全霊の叡智を傾けていただきたい!

【2】 東日本大震災後の防災減災の諸課題について

(1) 防災減災管理への認識と対応について

(ア) 東日本大震災後に見直されるであろう本市の防災減災対策、特に津波対策についての認識と対応について、また見直しを市民一人ひとりに認識していただくため、どのようなスケジュールですすめて行くのかについて伺う。

答弁概要と意見 「津波対策検討部会」を立ち上げ、短期的・長期的検討事項の見直しを行い、国・県の想定地震規模等の見直しに基づき、地域防災計画や災害対策実施要領の見直しに取り掛かるとともに、国の新たな被害想定の見直しにあわせ検討を推進することだが、マップや想定にとられすぎない、災害に対し一人ひとりが対応できる自助の啓発はもっと重要。もしもの際に、「想定外」という言葉が本市では断じて使われぬこと！

(イ) 本年度より(春風会の要求により)豊橋市地震対策業務継続計画(BCP)を策定することになっているが、東日本大震災を踏まえた見直しを行うのか、また「BCP」は「PDCA」による絶えざる見直しと、専門性の高い新しい知識が必要になるとおもうが、専門家の活用・登用について伺う。

答弁概要と意見 東日本大震災で新たに得られた知見や、被災地への派遣を生かすとともに、市の職員が行った作業結果に対し、専門的な視点から客観的評価や助言を求め支援実績のある専門業者を活用することだが、本市は面積が広く地域特性がある。地域の特性に即した計画であると共に、静岡県には官民共に先進的な事例が多いので、よく研究していただきたい。

(ウ) 東日本大震災により、地域防災力の重要性がさらに見直されたと考えているが、自主防災組織の強化や学校、企業、病院などとの協働についてどのように考えているか、また「早期の適切な避難」訓練など新たに取組むとのことだが、地域の实情に合わせた取組みや訓練を、どのような組織ですすめるのかについて伺う。

答弁概要と意見 「地域コミュニティの推進」が何よりも必要である。「早期の適切な避難」訓練の取組みを進める。各校区の防災リーダーの養成を進める。自主防災組織が中心となる自主訓練の推進に取り組むとのことだが、自主防災組織は以下5つの課題を有している。

■**防災民度**【地域の防災力強化は行政、町内会、自主防災組織の役員だけが行うのではなく、住民一人ひとりが危機管理意識を共有する】

■**防災数値目標**【「みんなで頑張ろう」ではなく、「大規模地震発生時死者ゼロを目指す」など具体的目標】

■**参画型防災訓練**
【実践的防災訓練は住民一人ひとりが一定の責任と役割を果たす「参画型防災訓練」に】

■**災害時要援護者避難支援**【高齢社会に対応した、災害時要援護者の避難支援は地域に住む者の作法】

■**避難所運営管理**【避難所設営は行政が行うとしても、発災時における避難所の運営は学区、地域、学校、行政で組織する「避難所運営委員会」で行うべき、避難所運営規定が必要。】

※ 自主防災組織は住民が住民のためにつくり、市の補完組織ではない。

(2) ライフラインについて

電気、ガス、水道、下水道、電話、交通関係などライフラインの復旧は、相互協力による効率的な応急対応・復旧を行うことで早期の安定を！

(ア) 下水道施設の地震対策について考え方及び対応策について、また下水道管の液状化対策について伺う。

答弁概要と意見 処理場及びポンプ場は、一定の耐震性はある。下水道管も一定の耐震性があり、病院などの重要施設、処理場及び避難所周辺は耐震補強工事を実施済み、被害が発生した場合でも短期間の復旧を目指すとのことだが、東日本大震災を学ぶと、下水道は、都市の健全な発展、生活環境の維持、市民の健康促進、とりわけ感染症予防の観点から極めて重要であり、上水に勝るとも劣らぬインフラである。(※風呂も水洗トイレも使えない！)

(イ) 焼却施設の耐震化と埋却施設の現状、災害ゴミの処理について、また東日本大震災から、本市はどのような学びをしたのか、それを今後どのように活かしていくのか、また本市にとっての最大の課題はなにかについて

答弁概要と意見 焼却施設は3号炉震度6弱、1、2号炉震度6強を想定した建築物・機械設備であり震度6弱の際は自動緊急停止すること、民間団体とも協定を締結し、より実効性のあるマニュアルを整備し国・県と連携した体制づくりを進めるとのことだが、災害後、廃棄物への対応は、ライフライン確保の一環として重要である。大量に発生する生活ごみやし尿及びがれきをいかに迅速かつ適切に処理するかということは都市生活の最重要基盤。本市には東三河の自治体としてリーダーシップを取りながら研究をすすめていただきたい。

(ウ) 災害時の安全確保や防災機能のなかでの道路橋梁の備えについて

答弁概要と意見 道路・橋梁は、震災時における避難、消防、医療、輸送等の基盤施設である。緊急通行確保路線等重要路線を優先し国、県と連携をとりながら耐震性の強化に努めており、また市が管理する橋梁は全て耐震対策が完了することと大いに評価できる。しかし、道路は経済上の理由から液状化対策や耐震化をしていない。被災後は重機で馴らしていく計画である。「豊橋市と東三建設業協会との間の災害時における応急対策業務に関する協定」に基づく29社で分担する路線を復旧することだが、被災後に本市の契約先が事業を再開させる事業継続能力に、今後は踏み込んでいただきたい。地元建設業の事業継続計画が機能しなければ、絵に描いた餅(計画)になる。

(3) 災害時における緊急医療体制について

(ア) 保健所保健センターの役割について、また災害時緊急医療体制は誰が中心となってどのような計画に基づいて備えをすすめていくのか

答弁概要と意見 「臨時救護基幹センター」を設置し、医療機関の収容能力等の状況把握、医療救護班の具体的な実施計画の策定、関係機関との連絡調整などを行うとのこと。医療従事者が災害時に有効に活動するための取組みを平時より進めることが重要。今回は地震・津波に原発が加わる複合災害であった。本市が平成18年度に策定した「医療救護活動計画」が機能し、東三河の中心都市としての災害時における緊急医療体制の確立を期待する。

(イ) 豊橋市民病院の役割と、耐震性、液状化対策及び津波対策の現状と課題について、また震災に対して脆弱な立地の豊橋市民病院は災害時基幹病院としての役割を果たしていけるのか

答弁概要と意見 耐震性、盛土、非常電源など建築物としての市民病院の安全性は確認できた。備蓄量の再検討、院内の業務執行災害対応マニュアルの見直し、孤立化も想定した業務継続計画の早期策定を期待するとともに、孤立化対策には建設業協会との災害時応急対策業務に関する協定を強化し、東三河の地域中核災害拠点病院として課せられた使命を全うしていただけるよう不断の準備を怠らないことを期待する。

(4) 学校の災害時の対応として、東三河地域防災研究協議会の特別講演会で紹介された、片田教授による葦石市の児童生徒の避難に学ぶ「避難3原則」への認識と、本市の学校における災害時の対応について

校区の特性に合わせた実践的な災害時避難計画や訓練について、例えば

①引き取り訓練について

②避難場所について

答弁概要と意見 現在の安全マニュアルや防災ネットワークの検証、加えて各校区で起こるであろう様々な自然災害を想定した防災訓練を実施していく必要がある。津波に対する危険度の高い校区の避難計画の見直しや、他の学校でも、土砂災害や河川の氾濫など、災害発生時の状況を具体的に想定し、校区自治会やPTA、関係諸機関と連携を密にするなかで、より現実に即した避難訓練を実施することと期待は大きい。早急に取り組んでいただきたい。

“豊流会便り” & 編集後記

5月1日より40名から36名へと定数削減した新しい豊橋市議会がスタートしました。また、春風会は豊橋クラブと合併し、新たに新人向坂議員を加え第1会派「豊流会」としてスタートを切り、根田議長を誕生させ、さらに新人議員を加えつつ成長しています。

私たち「豊流会」は、いつまでも住み続けたい豊橋・東三河をつくるために、真の地域保守会派を貫いていきます。

伊藤とくや市政報告会の御案内

松葉町カリオンビル、松山校区市民館

はじめ各地にて、市政報告会を開催します

詳しくはホームページにて

みなさま是非お越しください！

また、出張報告会大歓迎です。ご連絡下さい。

発行

伊藤とくや事務所
豊橋市松葉町 3-68
FAX : 0532-56-5521
TEL : 0532-53-4556
bbito@mx1.tees.ne.jp
携帯 : 090-3855-9696